

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 4 月 19 日（金）、第 14 回の委員会が開かれました。

- 1 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案（内閣提出第 54 号）
訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案（柚木道義君外 8 名提出、衆法第 6 号）
介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（柚木道義君外 8 名提出、衆法第 7 号）
・武見厚生労働大臣、工藤内閣府副大臣、宮崎厚生労働副大臣及び政府参考人並びに提出者柚木道義君（立憲）、山井和則君（立憲）、井坂信彦君（立憲）及び早稲田ゆき君（立憲）に対し質疑を行いました。
・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
（質疑者）柚木道義君（立憲）、西村智奈美君（立憲）、大西健介君（立憲）、吉田真次君（自民）、福重隆浩君（公明）、山井和則君（立憲）、岬麻紀君（維教）、遠藤良太君（維教）、一谷勇一郎君（維教）、宮本徹君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

柚木道義君（立憲）

- （1） 政治資金問題関係
ア 自民党の対応は国民に対して不誠実との意見に対する厚生労働大臣の見解
イ 自民党は国民の疑念を払拭するため政治資金規正法の改正案を示す必要性
ウ 自身の出身派閥である麻生派を解散すべきか存続すべきかについての厚生労働大臣の見解
- （2） 基礎年金保険料の納付期間 5 年延長の検討関係
ア マクロ経済スライド導入により 100 年安心であったはずの年金制度が 20 年で大きな見直しが必要となったことについての厚生労働大臣の見解
イ 約 100 万円の保険料負担増になるとの理解でよいかの確認
ウ 国庫負担増加分の財源確保のため増税もあり得るかの確認
エ 選挙で不利になる国民負担の増加を隠している可能性
- （3） 消費者庁が公表した機能性表示食品の健康被害情報に関する確認結果関係
ア 健康被害情報の報告があった延べ 147 件について製品別の具体的な情報を国民に示す必要性
イ アの情報を公表する時期、機能性表示食品の届出支援業者を取り締まる必要性及び消費者庁から届出支援業者への天下り等の不適切な関係の有無
- （4） 社会保険の担い手確保に資する場合は今後も社会保険料の目的外使用をする可能性
- （5） 仕事と介護の両立支援に係る閣法による事業者の努力義務等の実効性を高めるための方策
- （6） 介護休業・離職の理由としてヘルパー不足により訪問介護サービスが利用できない等がどの程度あるのかを調査しその改善策を講ずる必要性

西村智奈美君（立憲）

- （1） 非正規雇用労働者の育児休業関係
ア 全ての育児休業取得希望者が取得できるようにするという認識を厚生労働大臣が有しているかの確認
イ 閣法により非正規雇用労働者が育児休業を取得しやすくなることに対する疑念
- （2） 事業規模を問わず長時間労働を是正するための方策を恒久法で定める必要性
- （3） 有期雇用の入口規制及び有期雇用と無期雇用との均等待遇実現の必要性
- （4） 看護休暇について年 5 日では足りない及び小学校 3 年生までよりも対象拡大が必要との意見に対す

る厚生労働大臣の見解

(5) 介護休業関係

ア 介護離職者数のうち正規雇用及び非正規雇用であった者の人数

イ 介護休業制度のある事業所の労働者で当該制度を知らなかった又は利用できなかった者の人数

ウ 介護のための両立支援制度に関する雇用環境整備について1つの措置だけでは不十分との意見に対する厚生労働大臣の見解

(6) 衆法関係

ア 訪問介護緊急支援法案の提出理由及び訪問介護の基本報酬引下げの将来的な影響

イ 介護・障害福祉従事者処遇改善法案の再提出に当たり他業種の従事者の賃金と同等の水準を目指して賃金を改善するための措置についての検討規定を設けた理由

(7) 消費者庁が公表した機能性表示食品の健康被害情報に関する確認結果関係

ア メールが届かなかった事業所及び未回答事業所があることに対する消費者庁の対応並びにそれらの事業所の製品情報が現在も消費者庁ホームページに掲載されていることの確認

イ 消費者庁が公表している届出情報の中に誤りがあることについて消費者に謝罪する必要性

ウ 健康被害情報の報告があった製品のうち現在も販売されているものの有無

エ ガイドラインが守られていなかったことについて消費者庁はせめて遺憾の意を表明する必要性

大西健介君（立憲）

(1) 基礎年金保険料の納付期間5年延長の検討に関し60～64歳については国庫負担なしの選択肢も有り得るかの確認

(2) 紅麹サプリメントに含まれる成分「モノコリンK（別名ロバスタチン）」関係

ア 他国では医薬品に位置付けられている当該成分が機能性表示食品に含まれていることの問題性

イ 我が国で未承認の医薬品が機能性表示食品として販売可能なことの妥当性

ウ 日本では企業任せのまま医薬品と同じ成分を機能性表示食品として摂取できてしまうという深刻な状況に対する厚生労働大臣の見解

(3) 衆法関係

ア 訪問介護緊急支援法案において政府は3年後の次期介護報酬改定を待たずできる限り早い時期に訪問介護に係る報酬改定等の措置を講ずることとした理由

イ 介護・障害福祉従事者処遇改善法案をこのタイミングで再提出した理由

(4) くるみんマークの学生の認知度及び認知度向上のための方策

(5) 取得日数を考慮しない育児休業取得率を育児休業促進の指標とすることの妥当性

(6) 子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現のための3歳以上小学校就学前の措置の新設関係

ア 過半数労働組合等からの意見聴取により実効性あるニーズの把握が可能か否かの確認

イ 労働法規において過半数代表者が関与する仕組みの数

ウ 労働者代表制を法律上に位置付ける必要性

エ 「同僚に迷惑をかける」という意識が変わらない限り制度利用は進まないとの懸念に対する厚生労働大臣の見解

(7) 放課後児童クラブの待機児童問題関係

ア 待機児童解消の達成時期

イ 当初目標であった2023年度までに待機児童解消を達成できなかった理由

ウ 指導員の処遇改善の進め方

(8) 所定外労働の制限の延長を就学前の子に留める理由

(9) 介護者のテレワーク利用関係

ア 家族への介護依存を高め家族関係を壊すおそれがあるテレワークの利用は推奨しないとの専門家の指摘に対する厚生労働大臣の見解

イ 仕事と介護の両立支援策としてテレワークに過度に期待すべきでないとの意見に対する厚生労働大臣の見解

吉田真次君（自民）

- (1) 子の看護等休暇関係
 - ア 対象範囲を小学校3年生修了までに拡大する理由
 - イ 取得可能日数を増やす必要性
- (2) 仕事と家事・育児の両立関係
 - ア 柔軟な働き方の導入によって想定される具体的な働き方
 - イ 医療的ケア児やひとり親など配慮が必要な家庭の状況を勘案した制度設計の必要性
- (3) 小規模保育や病児保育といった保育環境の充実に関するこども家庭庁の見解
- (4) 介護休業や介護休暇の取得により介護を必要とする家族を専門職につなげるための取組の必要性
- (5) 閣法により発生する事業主の負担内容及び当該負担に対する支援の必要性

福重隆浩君（公明）

- (1) 閣法についての意義及び厚生労働大臣の決意
- (2) 育児休業関係
 - ア 代替要員がない等の理由から小規模事業所ほど男性が育児休業を取得しづらい状況にあることについての厚生労働省の見解
 - イ 男性の育児休業取得を阻害している会社上層部の意識改革の必要性に対する厚生労働省の見解
 - ウ 職場の採用案内で職員の育児休業等の実体験を紹介している好事例に対する厚生労働省の見解
- (3) 介護休業取得率が1.6%と低調な現状に対する厚生労働省の見解
- (4) 閣法による制度改正への対応が難しい中小企業に対する支援の必要性及び企業の取組を把握するための方策
- (5) 重層的支援体制整備事業によるダブルケアラーへの支援内容

山井和則君（立憲）

- (1) 令和6年度介護報酬改定による訪問介護の基本報酬引下げ関係
 - ア 介護報酬改定の影響等の調査を前倒して実施すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 与野党が協力して介護従事者の処遇改善につながる法律案を議員立法で成立させるべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解
 - ウ 障害福祉従事者の処遇改善についての厚生労働大臣の意欲
- (2) 基礎年金保険料の納付期間5年延長の検討関係
 - ア 保険料納付額が102万円増加することの確認
 - イ 約75歳で給付の増額分が納付の増額分を上回ることの確認
 - ウ 納付期間の延長部分に国庫負担がない場合の給付増は年10万円を下回ることの確認
 - エ 今後将来的に納付期間について70歳まで働くことが前提となる可能性
 - オ 年金制度は100年安心ではないのかとの指摘に対する厚生労働大臣の認識

岬麻紀君（維教）

- (1) 無痛分娩及び計画出産を選択肢とする女性の生き方に対する厚生労働大臣の見解
- (2) 複数の子を産み育てやすい時間、体力、キャリア、収入の確保の可能性を考えたこれからの具体的

な制度づくりについての課題及び対策

- (3) 「子持ち様」や「子育て罰」といった語で表される子育て中の者とその者の仕事をフォローする側との分断に係る風土改革の必要性
- (4) 子育て中の者の仕事をフォローする者に対するインセンティブ付与、貢献度に見える化等の必要性
- (5) 両立支援等助成金について中小企業における看護休暇等の効果的な利用に向けた環境整備の必要性
- (6) ひとり親に係る看護休暇の付与日数について配慮する必要性
- (7) 男性が育児休業を取得しづらい風土を改革する必要性
- (8) 男性の主體的な育児・家事参加に対する厚生労働省の見解
- (9) 中小企業における多様な人材確保を進める必要性及びミスマッチ対策についての経済産業省の所見

遠藤良太君（維教）

- (1) 少子化の現状及びその要因
- (2) 閣法による少子化傾向への歯止め効果についての厚生労働省の見解
- (3) 育児休業に係る代替要員の確保が厳しい状況に対する厚生労働省の見解
- (4) 育児休業を取得しやすいようにする働き方改革の進め方に対する厚生労働省の見解
- (5) テレワークの生産性に対する厚生労働省の見解
- (6) 努力義務化によるテレワーク導入企業の増加見込み
- (7) テレワーク導入を努力義務化する範囲
- (8) 育児休業の取得状況公表に係る企業側のメリット
- (9) 従業員 1,000 人超の企業における育児休業の取得状況の公表に係る課題及び効果の検証
- (10) 育児休業の取得状況の公表義務の対象を従業員 300 人超の企業に拡大した根拠
- (11) 従業員 100 人超の企業における育児休業の取得状況の数値目標設定の義務付けに係る企業側の負担に対する厚生労働省の見解
- (12) 男性の育児休業の取得日数を長くするための対応策
- (13) 男性の育児休業取得による少子化傾向への歯止め効果についての厚生労働省の見解
- (14) 合計特殊出生率の低い東京都における子育てしやすい環境づくりの取組状況
- (15) 子育て支援に係るバウチャー制度の必要性

一谷勇一郎君（維教）

- (1) 令和 6 年度介護報酬改定関係
 - ア 全体の改定率をプラス 1.59%とした一方で訪問介護の基本報酬を引き下げた理由
 - イ 介護事業経営実態調査における調査サンプル数や調査手法を介護事業所の経営実態が適切に反映されるよう見直す必要性
- (2) 衆法関係
 - ア 訪問介護緊急支援法案において黒字の事業者も含め全ての訪問介護事業者に支援金を支給する理由及び想定している支援金額の算定方法
 - イ 介護報酬の見直しだけで訪問介護に関する課題が全て解決するわけではないとの指摘に対する衆法提出者の見解
- (3) 3年に一度以外に介護報酬改定を行えるか否かの確認
- (4) 家族介護へ現金給付を行うことについての厚生労働大臣の見解

宮本徹君（共産）

障害のある子を養育する保護者への仕事と育児の両立支援関係

- ア 障害のある子の母親の就業率、就労希望率、障害のある子のいる世帯の平均年収、離職の要因・再就労をあきらめた要因、両立支援のためのニーズ等の把握状況
- イ 短時間勤務に子の年齢制限を設けないなど障害児の保護者への両立支援に取り組んでいる企業の比率及び取組の把握状況
- ウ 障害のある子の保護者については子の年齢に上限を設けずに短時間勤務等の柔軟な働き方を実現するための措置を事業主に義務付ける又は助成金制度を設ける必要性
- エ 障害のある子の保護者が柔軟な働き方を実現できるよう指針を示すだけでなく更に踏み込んだ対策を講じる必要性
- オ 特別支援学校や福祉サービスとの面談、通院など障害のある子を養育する保護者が仕事を休まなければならない日数の把握状況
- カ オの日数を把握し障害のある子の保護者の看護休暇についての配慮の必要性を指針に示す必要性
- キ 放課後等デイサービス関係
 - a 長期休暇の際に長時間開所している事業所数及び当該事業所が少ない原因
 - b 長時間開所している事業所の報酬を評価する必要性
 - c 長時間開所しなければ保護者の就労支援としての役割は果たせないとの指摘に対することも家庭庁の見解
- ク 障害のある子及びその家族にとっての「18歳の壁」という言葉の意味